学校の臨時休業期間の延長等について

県から，全ての小中学校等を５月 31 日（日）まで臨時休業とするよう要請があったこと等を踏まえ，本市の小・中学校，義務教育学校の臨時休業期間を５月 31 日（日）まで延長します。なお，今後においても，感染拡大の状況等を見極め，必要に応じ，臨時休業期間の見直しを検討します。

また，学習状況等確認日（学習状況の確認をはじめ，学習プリント等の配布，生活面の指導等を行います。自由登校の扱いとし，出席日数には含めません。）を設けます。

登校の際は検温を行い，児童生徒やその家族に発熱等の風邪の症状がみられる場合は自宅で休養させてください。

感染予防のため，保護者の意向により登校しない場合は，学校においてプリントを配布するなど学習支援を行ってまいります。

令和２年４月２７日

水戸市教育委員会教育長　志田　晴美

〇学習状況等確認日について

実施日は次のとおりとします。ただし，感染拡大の状況等を踏まえ，必要に応じ，見直しを検討します。

・４月３０日（木）に予定していた学習状況等確認日は，新型コロナウイルス感染拡大防止のため，延期といたします。次の３日間を学習状況確認日といたします。

５月１２日（火），１９日（火），２６日（火）

・いずれも午前８時１０分までに登校班で登校。下校時間は１１時３０分。欠席の場合は，登校班に連絡するとともに，学校にも連絡をお願いします。

・持ち物は，筆記用具，学習課題，水筒，ハンカチ，ティシュ等です。

※　感染予防のため，マスクの着用にご協力ください。

なお，４月３０日の学習状況確認日の延期に伴い，５月７日（木）に学習プリント等の配布を行います。お手数ですが，８：３０～１６：３０の間に保護者の方が学校でお受取りください。（当日，都合が悪い場合は，事前にご相談ください。）

令和２年４月２７日

水戸市立下大野小学校　校長　海野　　隆